

萩城下町を活用したプロジェクションマッピング等空間演出業務 仕様書

- 1 委託業務の名称 萩城下町を活用したプロジェクションマッピング等空間演出業務
- 2 委託期間 契約締結日から令和4年12月30日まで
- 3 業務履行日 令和4年10月8日(土)～10日(月祝)
18:00～21:00 予定 荒天中止
※既存イベント(萩・竹灯路物語)は上記日程で開催するため、それを内包する日程での実施とすること。
- 4 履行会場 萩城下町
- 5 委託業務 別紙2「萩・竹灯路物語 概要」も参考に、次の業務を行うこと。
 - (1) 本企画の具体内容立案、演出コンテンツの制作
 - (2) 本事業の運営
 - (3) 本事業の会場準備・撤収
 - (4) 成果品の納品
- 6 業務の内容
 - (1) 本企画の具体内容立案、演出コンテンツの制作
 - ①本事業目的と作品の内容
本事業の会場となる萩城下町は、維新の志士達ゆかりの地などが数多く残り、江戸時代の町並みの姿とどめ、世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産となっている。例年秋には、その趣ある町並みを活かし、竹灯籠に火を灯すイベント「萩・竹灯路物語」を実施している。
本事業は、萩市既存のナイトイベント(萩・竹灯路物語)の魅力付として、城下町におけるプロジェクションマッピング等を用いた空間演出により、来場者にデジタルアート等を楽しんでいただくと同時に、従来とは異なった手法により、本市の貴重な歴史的文化遺産を来訪していただき、発信することを目的とする。
 - ②制作にあたっての注意
 - ・既存イベント(萩・竹灯路物語)との相乗効果を図る内容とすること。
 - ・作成した映像や音源等は、実行委員会に事前に内容を確認し、求めに応じて適宜修正すること。

(2) 本事業の運営

イベント当日、現場責任者を含め、スタッフを常駐させ、次の業務を行うこと。

- ・実行委員会の指示により、随時、投影及び音源の放送を開始または中止でき、また音量操作ができる常時専任のオペレーション

※イベント会場および周辺に配置する警備員は、実行委員会が別途手配する。

- ・観覧者の安全を確保するため、パーティションポール等により、観覧場所を仕切ることが必要な場合については、実行委員会と協議の上実施すること。

(3) 本事業の会場準備・撤収

①必要機材の手配

本事業に必要なプロジェクター、イントレ等の必要機材は、受託者が手配すること。

②本開催のための会場準備・撤収

受託者は、本事業の実施に必要な機器の設置および撤収を行う。

(4) 成果品の納品

成果品	期限	納品方法
①本事業のプロモーションに利用するための静止画	契約後 1週間以内	メールに添付またはCDにデータを格納
②本事業で制作した作品の音声入り動画	イベント実施後 20日以内	動画投稿サイトでの公開、公共の場での放映など広報に用いることが可能な形式でデータ格納したDVD
③本事業の投影や来場者の様子が分かる動画	イベント実施後 20日以内	動画投稿サイトでの公開、公共の場での放映など広報に用いることが可能な形式でデータ格納したDVD
④以下の内容を含む報告書 ・開催の様子や作品の内容が分かる写真 ・受託者の所感	イベント終了後 1ヵ月以内	PDFデータ（メールに添付またはCDに格納）

7 事業実施における留意事項

- (1) 法令及び萩市の定める条例、規則等を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- (2) 業務の履行の全行程において、安全管理を徹底し、関係者、通行者または第三者に対して、トラブルや事故がないよう、細心の注意を払うこと。
- (3) 委託者の信用を傷つけ、または委託者の不名誉となるような行為を行わないこと。
- (4) 業務上知り得た秘密を漏らさないこと。委託契約の終了後も同様とする。
- (5) 業務履行上、営利活動、宗教活動または政治活動を行わないこと。
- (6) 本事業により作成する成果物の権利は、萩・竹灯路物語実行委員会に帰属するものとする。
- (7) 荒天またはやむを得ない事情により、本事業が中止となった場合、契約金額については、市と協議し決定するものとする。
- (8) 契約の履行または不履行により実行委員会または第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。
- (9) その他、この仕様書に定めのない事項については、受託者は委託者と協議のうえ、決定するものとする。

※本仕様書については、プロポーザルの内容により、必要に応じて加筆修正します。